



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課 担当： 二ノ宮・山下				
連絡先	077-528-2638		内線 4950・4955		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	2	7	17	(1)	(1)

令和5年5月25日

「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史」の
ユネスコ「世界の記憶」登録決定について

令和5年5月24日ユネスコ執行委員会において、大津市園城寺が所有する「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史」がユネスコ「世界の記憶」に登録が決定されました。

登録発表を受けて、大津市長のコメントを発表いたします。

なお、下記のとおり園城寺において記者発表をされますので、合わせてお知らせいたします。

記

- 1 日時 令和5年5月25日(木) 14時から
- 2 場所 園城寺・光浄院客殿
- 3 発表者 園城寺 福家長吏猯下
- 4 内容(案) ・福家長吏のあいさつ
・ユネスコ「世界の記憶」について
・登録の経緯と登録文化財の説明
- 5 その他 今回の登録は、9世紀に智証大師円珍が中国から持ち帰った、日本と中国の文化交流の歴史を物語る史料群で特に通行許可書「過所」は、世界で唯一現存する一次資料であり、日本において伝世された極めて希少な遺産です。

通行許可書「過所」は、7月2日まで園城寺文化財収納庫にて展示後、7月4日から7月30日まで、歴史博物館においてミニ企画展「三井寺の唐時代のパスポート」で展示します。



令和5年5月25日

市政記者各位

大津市政策調整部広報課長

「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史」の
ユネスコ「世界の記憶」登録決定を受けての市長コメント

ユネスコ執行委員会において、園城寺さんが所有される「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史」が、本市初のユネスコ「世界の記憶」に登録決定されたことを大変嬉しく思います。

今回の登録は、9世紀に智証大師円珍さまが唐から持ち帰った、日本と中国の文化交流の歴史を物語る史料群で、特に通行許可書「過所」は、世界で唯一現存する一次資料であり、極めて希少な遺産です。

このような歴史文化遺産の数々が1100年の時を経て、現在まで受け継がれてきたのは、まさに園城寺さんのご尽力の賜であり、敬意を表し、感謝申し上げます。

このたび、世界的に貴重な記録として登録されたことは、市民の大きな誇りであり、文化財の保護や継承に携わる方々の活動に大きな弾みになるものと考えております。

本年、古都指定20周年を迎える本市としても、今後とも文化財を守り、その魅力が次世代へ引き継がれるよう関係者とより一層、連携を深めるとともに、文化財を活用した地域の活性化に取り組んでまいります。

(連絡先)

文化財保護課 担当：和田・山下

電話(直通) 077-528-2638

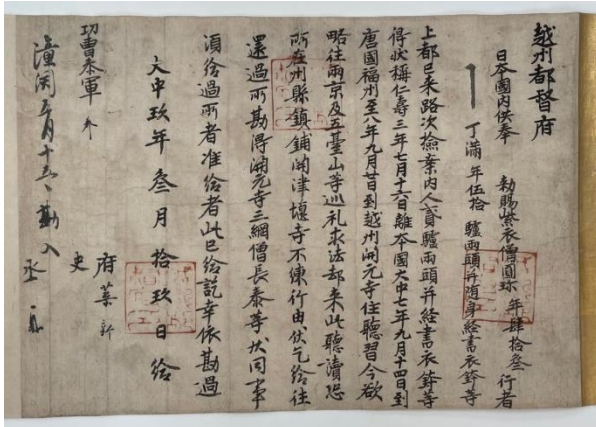
智証大師円珍関係文書典籍－日本・中国の文化交流史－ のユネスコ「世界の記憶」国際登録決定について

天津市にある天台寺門宗の総本山・三井寺（園城寺）が所有する国宝「智証大師関係文書典籍」と国宝「五部心観」の2件が、5月25日のユネスコ執行委員会を経て、「ユネスコ・世界の記憶」に『智証大師円珍関係文書典籍－日本と中国の文化交流の歴史－』の一部として登録が決定しました。

◎ 智証大師円珍関係文書典籍－日本と中国の文化交流の歴史－の概要

- 今回登録された世界の記憶は、9世紀における日本と中国の文化交流の歴史を物語る史料群です。当時の中国・唐は東アジア世界に影響を及ぼす大帝国内であり、本史料には大唐帝国の制度を示す文書の原本が完全な状態で含まれています。
- 特に唐の役所から発給された通行許可書「過所（かしょ）」は、唐代の書式例を完全な形で伝えてきた世界で唯一現存する一次史料です。これらの文書の原本は、智証大師円珍（814～891年）が持ち帰って保管し、1100年以上にわたって伝えられてきました。
- 構成

国宝「智証大師関係文書典籍」（46件）	宗教法人園城寺	所有
国宝「五部心観」（1件）	宗教法人園城寺	所有
国宝「円珍関係文書」（8件）	東京国立博物館	所有
国宝「円珍贈法印大和尚位並智証大師諡号勅書」（1件）	東京国立博物館	所有



過所(かしょ)

古代中国および日本で用いられた通行許可書。
園城寺が所有する智証大師円珍が使用したものの2通が、その唯一の現存実例である。写真のものはその1つ「越州都督府交付」(大中9年(855年)3月19日付け)の過所で、おおむね次の内容がかかれています。

「円珍は、越州の開元寺を出発し、洛陽・長安・五台山を巡礼し、再び開元寺に帰還する予定である。その往還の州県にある関津などで、官司に咎められないよう、交付申請をおこなう。」

なおかつ、越州都督府がその内容を審査して発給を認可した旨が記されている。

◎ 円珍（えんちん）

853年から858年まで遣唐使として唐に留学し、日本での仏教普及に重要な働きをした人物。日本天台宗の高僧で、第5代天台座主として園城寺を再興し、天台寺門宗の宗祖と仰がれてきた。9世紀の人物・円珍にまつわる膨大な文書典籍がまとまって伝来したことは、日本の宗教史上においても稀有な例といえる。

◎ 登録後の動き（予定）

登録される文化財の一部を、園城寺文化財収蔵庫（5/25～7/2）、天津市歴史博物館（7/4～30）で展示公開

- おおつ光ルくんとべんべん対談、「世界の記憶選定記念」を掲載(広報おおつ)
- 市政広報番組(びわ湖放送)による情報発信
- 県文化財講座「花湖さんの打出のコツチ」特別講座(7/27)

◎ ユネスコ「世界の記憶」とは

世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが1992年に開始した事業の総称。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が1995年より実施されている。

登録にかかる審査は2年に1回で、1か国からの申請は2件以内とされている。国際諮問委員会（IAC）の勧告に基づき、ユネスコ執行委員会において決定される国際登録のほか、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会（MOWCAP）等が決定する地域登録がある。

● 目的

- ・世界的に重要な記録遺産の保存を最も相応しい技術を用いて促進すること
- ・重要な記録遺産になるべく多くの人々がアクセスできるようにすること
- ・加盟国における記録遺産の存在及び重要性への認識を高めること

● 対象

手書き原稿、書籍、新聞、ポスター、地図、映画・フィルム、写真、デジタル記録等

● 登録状況

国際登録：229件、地域登録（MOWCAP）：65件 *2022年12月現在

<日本におけるユネスコ「世界の記憶」 登録資料一覧>

A)国際登録

	登録年	登録名
①	2011年（平成23）	山本作兵衛炭坑記録画・記録文書 ／筑豊の炭坑で体験・見聞したことを基に描かれた炭坑記録画
②	2013年（平成25）	御堂関白記（みどうかんぱくき）／平安時代、藤原道長が記した自筆日記
③	2013年（平成25）	慶長遣欧使節（けいちょうけんおうしせつかんけいしりょう）関係資料 ／伊達政宗の家臣・支倉常長がローマで受けたローマ市公民権証書（羊皮紙）や油彩の肖像画、当時のローマ教皇の肖像画、キリスト教の祭具など、江戸時代初期の日欧交渉の実態を物語る。
④	2015年（平成27）	舞鶴への生還 ／1945～1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録
⑤	2015年（平成27）	東寺百合文書（とうじひやくごうもんじょ） ／京都の東寺（教王護国寺）に伝えられた日本中世の古文書
⑥	2017年（平成29）	上野三碑（こうずけさんび） ／7世紀から8世紀にかけての古代の石碑3基
⑦	2017年（平成29）	朝鮮通信使に関する資料 ／17世紀～19世紀の日韓の平和構築と文化交流の歴史
⑧	2023年（令和5）	智証大師円珍関係文書典籍／日本と中国の文化交流の歴史

B)地域登録

	登録年	登録名
①	2016年（平成28）	水平社と衡平社／国境を越えた被差別民衆連帯の記録